南薩縦貫道

南薩縦貫道が全線開通

県が整備を進めてきた、地域高規格道路・南薩縦貫道が、3月26日に全線開通しました。

同日は、南九州市の知覧金山水車インターチェンジで開通式が行われ、県や近隣各市などから関係者約80人が出席し、開通を祝いました。

南薩縦貫道は、鹿児島市から枕崎市までの全長約50キロの地域高規格道路で、南薩地域と鹿児島市との交流・連携の促進や鹿児島空港等へのアクセス向上を図り、南薩地域を活力ある地域にするために整備が進められてきました。

南薩縦貫道が全線開通したことにより、鰹節やお茶など全国に誇る農林水産物の迅速な輸送が可能となるほか、歴史的施設や風光明媚な海岸線など、本市と近隣市の豊かな自然を生かした観光地を結ぶ周遊ルートが形成されるなど、南薩地域の振興が図られることが期待されます。

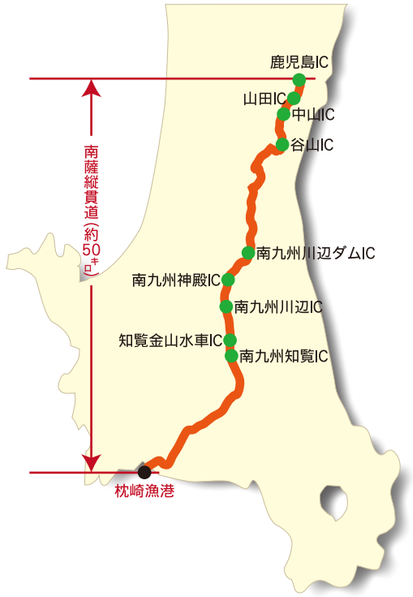

■**問合せ**　企画調整課企画調整係　TEL72-1111（内線225・226）

職員募集

市立病院看護師を随時募集

市立病院の看護師を募集します。

予定人員及び受験資格

採用予定人員　2名程度

受験資格

- 看護師免許を有する者（当該資格試験合格者を含む。また、准看護師を除く）
- 平成29年4月1日現在の年齢が満41歳未満の者
- 試験当日現在、市内医療機関の正規職員でない者

欠格事項　受験資格にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- 日本国籍を有しない者
- 成年被後見人または被保佐人
- 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- 枕崎市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

試験の方法及び内容

試験科目

教養試験、専門試験、作文試験、面接試験（個別面接）、健康診査（試験当日に医療機関発行の健康診断書を提出）

試験日及び場所

一定期間の応募者に対して、試験日時・場所を記載した受験票を送付します。

受験手続及び受付期間

申込み　市立病院管理係　〒898-0034　枕崎市日之出町230番地

※採用試験受験申込書は、市立病院に備え付けています。郵送による請求の場合は、切手（120円）を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号・縦33センチ×横24センチ）を同封してください。市ホームページからもダウンロードできます。

受付期間　随時

※市立病院での受付は、午前8時30分～午後5時15分（土・日、祝祭日及び12月29日から1月3日を除く）

合格発表

試験日後14日以内に、受験者全員に合否結果を文書で通知します。

採用

合格発表後の翌月1日から採用の予定です。

給与

枕崎市立病院事業企業職員の給与に関する規程に基づき支給されます。

※採用予定人員に達し次第、募集を中止することもあります。

■**問合せ**　市立病院管理係　TEL72-0303

児童手当

児童手当が支給されます
受け取るには現況届が必要です

児童手当は、子育ての義務と責任は、まず、父母その他の保護者が負うという考えのもと、子どもを養育している方に手当を支給することにより、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う子どもの健やかな育ちに資することを目的とする制度です。

■**受給資格者**

中学校卒業まで（15歳の誕生日の以後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

■**支給額**

- 3歳未満＝一律15000円
- 3歳以上小学生修了前＝10000円（第3子以降は15000円）
- 中学生＝一律10000円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5千円を支給します。

※第3子以降とは、高校卒業まで（18歳の誕生日以後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

●所得限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622.0万円	833.3万円
1人	660.0万円	875.6万円
2人	698.0万円	917.8万円
3人	736.0万円	960.0万円
4人	774.0万円	1002.1万円
5人	812.0万円	1042.1万円

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算していますので、ご注意ください。

6月分以降の児童手当を受け取るには現況届が必要です

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の手当を引き続き受ける要件を満たしているか確認するためのものです。この届出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

■**現況届に必要な添付書類**

- 請求者が被用者（会社員など）の場合＝健康保険被保険者証の写し
- 今年1月1日に本市に住民登録のなかった方＝前住所地の市町村長が発行する児童手当用所得証明書（平成28年分）
- 子どもの住所が市外にある方＝申立書及び子どもが属する世帯全員の住民票

※このほかにも必要に応じて提出していただく書類があります。

※申請書類等は、郵送で6月上旬にお届けします。

申請は早めに済ませましょう

出生や転入に伴う申請は、届出から15日以内に行うようにしてください。

申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。

■**問合せ**　福祉課社会係　TEL72-1111（内線136）

環境保全促進事業補助

枕崎市環境保全促進事業補助金交付制度について

枕崎市環境保全促進事業補助金交付制度とは、地域の河川や海岸、森林などを守っていくため、市民と協力して活動をしている団体へ補助金の交付を行う制度です。

対象となる活動

- 河川や海岸などの水質保全に対する市民への啓発活動
- 河川や海岸などの水質を浄化するための活動
- 森林、河川、海岸等の生物の生息環境を調査、保護する活動など

補助対象

市内に活動の拠点を置くボランティアグループや公民館など

対象経費

- 清掃活動に必要な燃料や消耗品、機械などの使用料
- 活動するために加入するボランティア保険料
- 会議や講演会などの資料代や会場使用料など

補助額

- 経費の2分の1以内とし、50万円を上限に、1年に1回交付
- 河川、海岸等の清掃活動については、3万円を上限に、1年に1回交付

※ふるさと美化活動は対象外

交付申請等について

交付を受けようとする団体は、活動計画の申請と活動完了後の報告が必要です。

市民生活課環境整備係に備付けの申請書と報告書に必要事項を記入の上、市民生活課環境整備係へ提出してください。

■**問合せ**　市民生活課環境整備係　TEL72-1111（内線325）